

額見町遺跡

(額見町遺跡F・G・H地区)

串・額見地区土地区画整理事業関連
埋蔵文化財発掘調査概要報告書-4-



2001.3
石川県小松市教育委員会

目 次

I. はじめに	1
II. 平成11・12年度の調査内容と主な発見	2
1. F・G・H地区の経過と概要	2
F地区全体図	3
G地区全体図	4
H地区全体図	5
2. オンドル状遺構と様々な竪穴住居跡	6
3. 重なり合う据立柱建物跡	8
4. 新発見の3つの井戸	9
5. 道路跡の発見	11
6. 西側に広がる墓域群	12
7. 鉄器を造った炉跡	12
8. その他の特殊出土品	14
III. 額見町遺跡のムラの景観	15
IV. さいごに	16



額見町遺跡航空写真

I. はじめに

額見町遺跡は、石川県小松市西南部地方の月津台地に立地します。月津台地は、周囲を柴山潟、今江潟、木場潟という3つの湖に囲まれ、西には日本海、南東には雄大な白山を背景に山々が聳えるといった素晴らしい景観を持っています。また、海・潟・川・山からの恵みを常に受けられる環境であり、集落の適地と言えます。この台地には、古代の集落遺跡が数多く分布しますが、額見町遺跡は規模や建物の密集状態、営まれた期間から考えて、月津台地の中でも核的な村であったと考えられます。

発掘調査は、串・額見地区の工業団地造成に伴って、平成7年9月に開始されました。開発は私達の街の発展や活性化に欠かせない大切な事業です。ただ、開発が行なわれる場所に遺跡が存在する場合は、事前に発掘調査を行う必要があります。遺跡は先人達の残した文化財であり、未来へ残す義務があるからです。調査は約6年の歳月をかけて、平成12年11月をもって完了しました。

調査面積は、約34,800m²に及び、数多くの建物跡や多量の出土品が発見されました。また、区域の西側約3,200m²は後生へ文化財を残すために、公園用地として盛土し、遺跡を保存しています。



額見町遺跡 位置図



額見町遺跡出土遺物（左上から、円面鏡、陶製分鉢、右上が獸脚、銅鈴、金銅製耳環）

II. 平成11・12年度の調査内容と主な発見

1. F・G・H地区の経過と概要

平成11年度は、F・G地区の約7,400m²を平成11年4月12日から平成12年3月14日にかけて、平成12年度は、H地区の約4,000m²を平成12年4月20日から11月30日にかけて調査しました。

これまでと同様に今回の調査区でも削平がみられます。調査区の半分近くが削られているのにもかかわらず、竪穴住居跡や掘立柱建物跡などがおびただしく重なり合う状態で、非常に多くの遺構が見つかりました。その数は、F・G・H地区全体で竪穴住居跡15軒、掘立柱建物跡が148棟、土器などが捨てられていた穴が265基、炭を作った穴の跡が5基、鉄製品を作った炉跡6基、土器師を焼いた穴の跡4基、そして今回の地区で初めて見つかった井戸跡3基、道路跡（道路状遺構）が4本です。

全体的に、竪穴住居跡に比べ掘立柱建物跡が非常に多く見つかっています。今回の調査区が掘立柱建物主体であるのは、奈良時代に入ると住居様式が竪穴住居から掘立柱建物へと変わると考えられます。そして、今回の調査区では、古代末まで下る建物跡が多く見つかっています。調査区の東から西へと新しい時代に移り変わっている様子がうかがわれます。



H地区の調査風景



F地区的調査風景



額見町遺跡区割り図

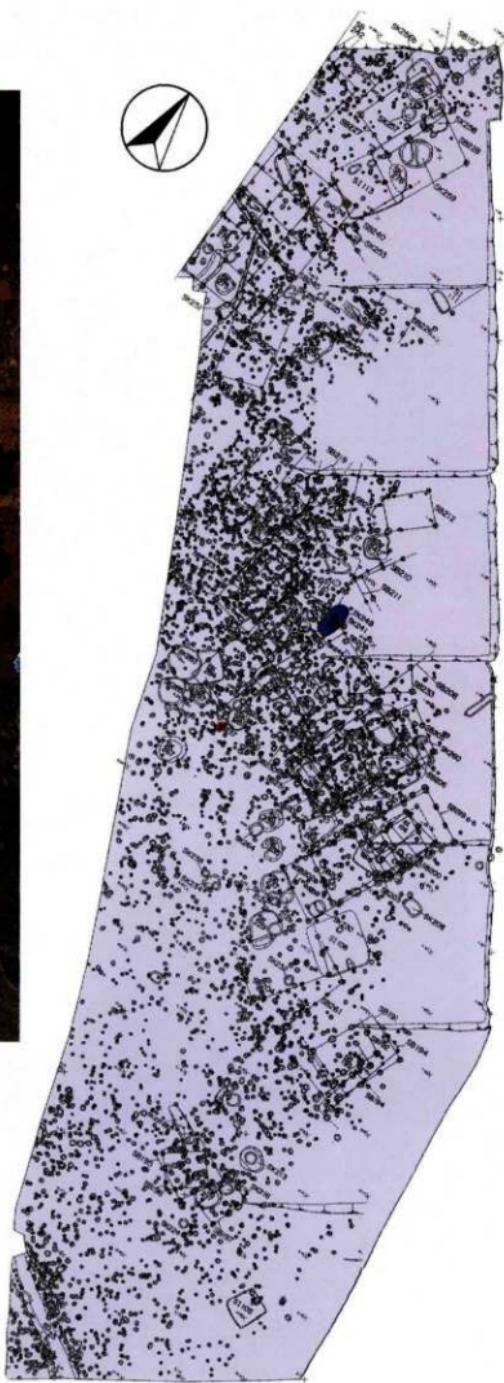


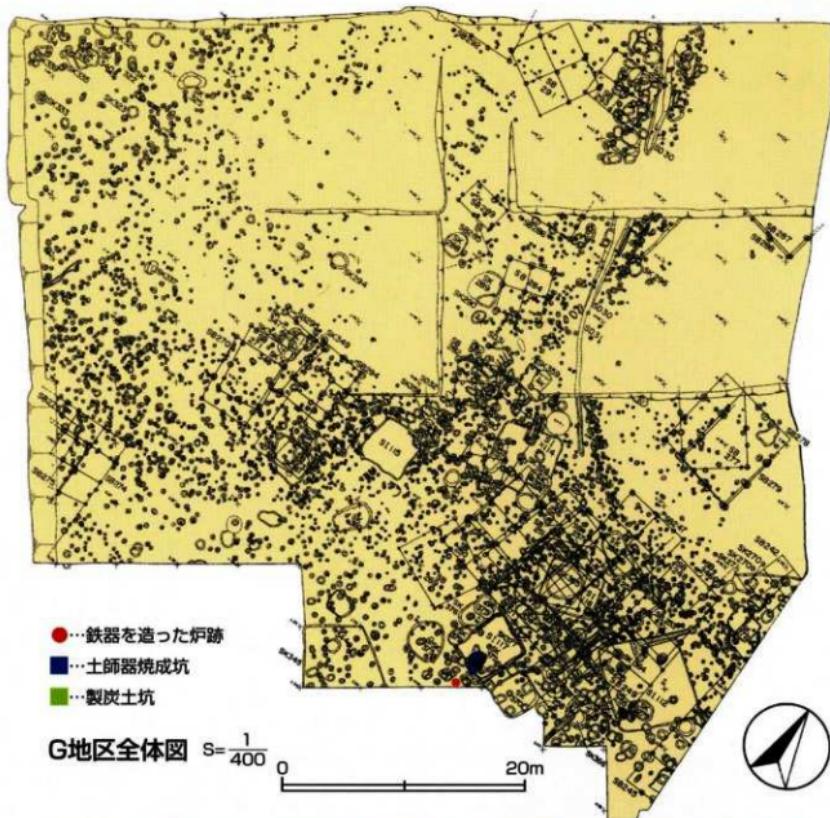
F地区 航空写真

- …鉄器を造った炉跡
- …土師器焼成坑
- …製炭土坑

F地区全体図 S= $\frac{1}{400}$

0 20m





G地区 航空写真

H地区全体図 S= $\frac{1}{400}$



●…鉄器を造った炉跡

■…土師器焼成坑

■…製炭土坑

■…井戸跡

0

20m

2. オンドル状遺構と様々な竪穴住居跡

竪穴住居跡は、平成11年度調査のF・G地区から13軒、平成12年度調査のH地区から2軒が見つかっています。削平のため残存状況は良くありませんが、比較的良好な状態で見つかっているものは、F・G地区内の4軒にとどまっています。

額見町遺跡の7世紀前半代の竪穴住居は、4本主柱を均等に配置する正方形竪穴です。竪穴の奥壁には大型のカマドが付きますが、その形が波来系の特徴を持っていることで注目を集めできました。

今回の調査ではF地区とG地区的境で1軒見つかっています(112号住居跡)。



オンドル状遺構を持つ112号竪穴住居跡



114号住居の戸外直結型カマド



112号住居のオンドル状遺構

オンドル状遺構については、既に刊行済みの概報1・2・3の中で詳しく説明されていますのでここでは簡単にとおきます。

オンドル状遺構は、煙道がL字形に壁沿いに曲がる形状のものを言いますが、このような形態をもつカマドは日本では通常は見られないものです。朝鮮半島や極東アジアから伝わった波来系カマドと性格づけられており、額見の地に波来人達が自分達の生活文化とともに移り住んだと考えられています。

4本主柱が均等配置される中規模クラス以上の竪穴住居跡は、前回の概要報告にもあるように、これまで戸外直結型のカマドを持つと断定できるものはなく、いずれもオンドル状遺構が伴っていました。しかし、今回G地区で、オンドル状遺構を伴っていないタイプ、煙をすぐに外へ出してしまうタイプ(戸外直結型)のものが、初めて見つかりました(114号住居跡)。このタイプは日本で一般的なカマドの形態ですが、額見町遺跡で検出された114



114号竪穴住居跡

号住居は、煙道が1.5m戸外へ延びており、長いことが特徴です。

額見町遺跡の竪穴住居跡は、これまでの調査結果では7世紀のものが中心で構造を少しづつ替えながら存続し、竪穴住居跡から掘立柱建物へと住居形態が転換したと考えてきました。しかし、今回の調査でF地区内で8世紀中頃（105号住居跡）、H地区内では8世紀後半の竪穴住居跡（119号住居跡）が見つかりました。年代が新しいものは、全調査区内でもこの2軒だけです。この2つの竪穴住居跡が村の中心より外れたところに位置しているのが、非常に興味深いところです。もしかすると、村八分となった住居かもしれません。F地区内で見つかった105号住居跡は、一辺が2mで、カマドが壁中央に付きます。カマドは小型で煙道が直ぐに外へ出る戸外直結型です。

また、今回の調査でもこれまでのよう様々なタイプの竪穴住居跡が見つかっています。竪穴住居の壁沿いに深い溝が廻り、これに沿って等間隔に細い柱が並ぶといった壁立ち構造のタイプ（117号住居跡）。額見町遺跡では7世紀の終わり頃に出現してきます。小型の竪穴ですが、4本の主柱をもつタイプ（116号住居跡）。カマドの位置が中央から少しそれています。時期は7世紀後半に位置づけられます。



戸外直結型カマドを持つ小型の105号竪穴住居跡



105号住居の戸外直結型カマド
(支脚に甕を転用し、ソテには甕の破片が
混ぜ込んで造られている)



壁立ち構造の117号竪穴住居跡



小型で4本主柱構造の116号竪穴住居跡

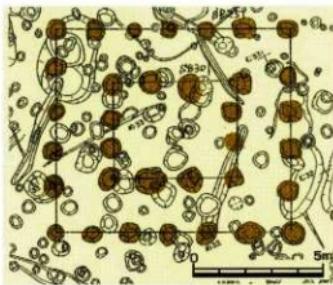
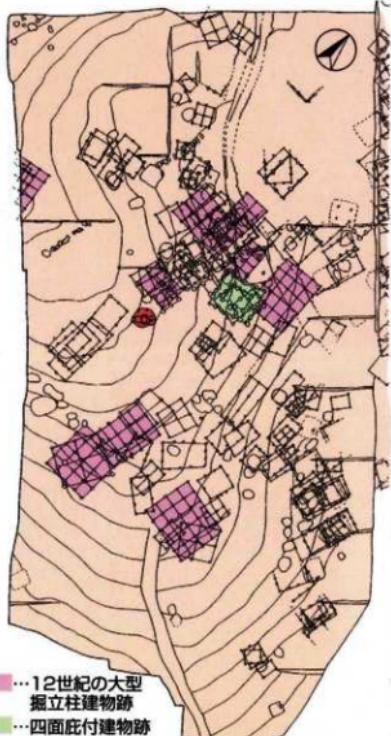
3. 重なり合う掘立柱建物跡

掘立柱建物は、外側に柱を建て並べ、梁を渡して屋根をかけ、板塀か土塀で外側を囲う建物です。額見町遺跡からは柱のあった穴だけが正方形や長方形に並んで見つかっています。今回の調査区では実に148棟もの掘立柱建物跡が見つかりましたが、時期としては、8・9世紀を中心として7世紀後半から12世紀に至るまで幅広い年代を占めています。特に今回の調査では、これまであまり見られなかった12世紀の建物が発見されました。これは、柱間隔が2m50cmから3m前後で墓盤目状に柱が建ち並ぶ縦柱式で、一辺が10m前後を中心とし最も大きなもので13mの大型タイプが特徴です。こういった建物跡が6棟見つかっています。また、これまで数多く発見されている古代の倉庫跡も17棟見つかっています。

さらに、H地区では、内側の3間×3間の柱跡の周囲に5間×6間の柱跡が並ぶ、四面庇付建物跡が新しく発見されました。官衛級の中心的な建物とも予想できますが、こういった構造でこの程度の規模のものは、官衛的な建物とは言えません。規模や構造から考えて「村落内寺院」と呼ばれる村の首長や村人の寄進によって建立。維持された「堂」の可能性が予想されます。同じH地区内から「佛」の文字が刻まれた壺蓋が出土していることもそれを物語ります。

この四面庇付建物跡の南西側には、覆屋付の井戸(SE03)が検出されています。井戸の詳細については、後の章で詳しく説明しますが、この井戸から、油痕の付着した壺や椀が出土しており、これは灯明具として使用したと考えられます。仏前に灯す灯明用の土器は、仏堂として機能したと考えられる四面庇付建物及びそれに伴う井戸で使われたのでしょう。

F・G・H地区 密集する掘立柱建物跡



9世紀後半の四面庇付掘立柱建物跡
(仏堂跡と考えられます)



「佛」が刻まれた
壺蓋



SE03井戸跡から出土した油痕付灯明具

4. 新発見の3つの井戸

平成12年度調査のH地区域内で初めて井戸が発見されました。

9世紀に位置づけられるSE03は、井戸を取り囲むように柱の跡が検出されていることから、覆屋が設けられていたと考えられます。井戸は7.5m掘り込まれており、井戸の入り口にはテラス状の落ち込みをもっています。井戸底には、舟を再利用した井戸枠が残っていました。丸木舟を向かい合わせて円形状に置いたもので、橋を通す穴が開けられていたことで舟と確認出来ました。

井戸内からは墨書き土器、現に使った土器、油痕の付いた土器が多く出土しています。井戸のまわりで祭祀に使ったものもありますが、井戸を埋める時の祭祀で使用した品々が大半を占めると考えられます。



SE03井戸跡の全景



SE03井戸跡（上から・井戸枠が残っている）



SE03の井戸跡（側面から・木をくり抜いた舟を転用している）



SE03出土の墨書き土器「三」

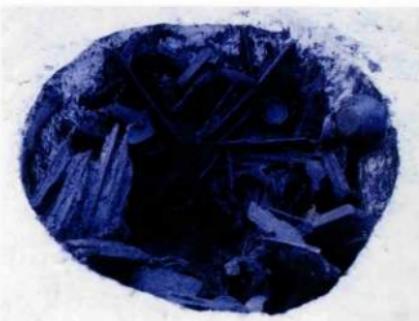


SE03出土、現に使った土器

SE01とSE02は12世紀に位置する井戸です。両方とも7、8m掘り下げられていました。

SE01の井戸底で井戸枠とは言えませんが、木片が残っており、の中に桃種が多く出土しました。古来、井戸は根の国、底の国の入り口と考えられており、ここから出てくるであろう邪氣を避ける祭具の一種として、桃が用いられるることはよく知られており、多くの出土例が存在しています。井戸底では、いわゆる「まなこ」と呼ばれてるピット状の穴が検出されています。

また、焼けたりススが多く付着する礫が多量に出土しています。このような事例は、中世を中心として平安時代から認められ、井戸を埋める時の祭祀で埋納されたと考えられています。



木片がまとまって出土したSE01井戸底



SE01 出土の木製椀

SE02は、井戸の形態がSE01と同じで、「まなこ」も同じように検出されています。ただ覆土に焼土や木炭の粒などは含まれておらず、遺物もほとんど検出されていないため、掘られてすぐ埋め戻されたと考えています。井戸底に向かう程、次第に井戸の直径が狭くなっています。地山が堅い砂質土のため、井戸を掘るのに相当苦労したと思われます。そして、この井戸では水が湧き出なかったため断念し、更に低い位置のSE01を掘ったのではないかと予想されます。

額見町遺跡は台地に立地していることから、井戸の存在の可能性は薄いと考えられていました。井戸は、水の出やすい低地で作られるのが主だからです。標高10m前後の台地で、井戸が検出されたということは、どうしても井戸が必要だったと考えられます。

それは飲み水としてというより、律令祭祀に聖なる水が必要であったからでしょう。律令時代は、様々な儀礼的行事や祭祀が行われ、地方でも都での方法を真似する形で展開しています。このような祭祀の主体には律令行政を担う役人、村長、神主や僧が予想できますし、前記のように四面庇付建物との深い関係がうかがえます。



SE02井戸跡（上の穴が「まなこ」）

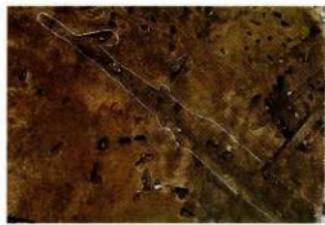


SE01井戸底 作業の様子

5. 道路跡の発見

今回の調査で初めて道路跡（道路状遺構）と思われる遺構が4本見つかりました。全て同じ時期に使われていたものかわかりませんが、9世紀から12世紀の間で使用されていたと考えられます。これらの道路跡は、古代北陸道や北陸街道のような大規模なものではなく、道幅1~2m程度の小規模なものです。このような道路跡の発掘調査は、近年多くなって来ていますが、まだまだ不明な点が多いのが現状です。

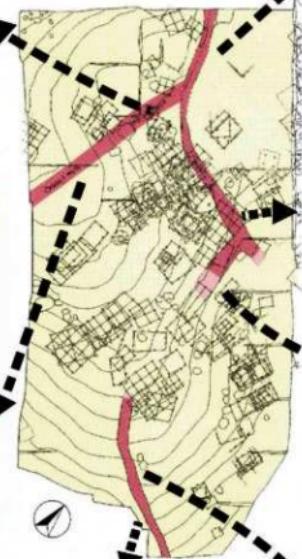
SD31道路跡（波板状遺構）
(路面の地下に橋円状の
深い穴が連続して掘られる)



SD30道路跡



SD32 道路跡の全景
(白く見えるのが硬化する路面)



SD25道路跡



検出された
ビットや
深い土坑列



SD32道路跡
(礫や土器が散かれ硬化しています)



SD23道路跡



SD23道路跡

額見町遺跡で見つかった道路跡では、人が歩くことにより締まり固まったと考えられる硬化面と、土器の破片や小石を敷くといったバランス敷きを確認し、波板状遺構と呼ばれる道路跡で検出される特徴的な遺構が見つかっています。

SD32以外は道路の路面と考えられる面の両側や片側に大小のビットがびっしりと列を成して検出されています。こういったビット群が道路跡に付随して検出される事例は多いのですが、その性格については明確にわかつていません。道路の側溝跡であったり、土止め施設跡、または地盤改良のためであったり、雨水排水施設跡、柵列での区画施設跡と様々な性格が考えられています。額見町遺跡からのビット列もこれから十分な検討が必要です。

以上の道路形態は地山を皿形に掘り窪めていたのにに対し、SD32は土を盛って路面を高くしている道路であったと考えています。路面には砂を敷いて堅くしているのが確認されます。路面の地下には、波板状遺構と呼ばれる、浅い土坑が連続して並んで確認されています。これまでの様々な事例から道路に関する遺構と考えられています。ただ、その性格については、路面強化のための基礎工事であったり、道路面の水はけ改良のため、または重量物運搬時の丸太などの圧痕跡であったり、急斜面での足掛け跡が考えられていますが、はっきりとわかつていないのが現状です。

さて、発見された道路状遺構は、建物跡が途切れる村の縁辺部に位置しています。これらの道は、集落の単位をつなぐ道路、または何かのエリアへの例えば近くに存在する氣多御子神社への参道、または後に記述しますが西側に存在する墓域への墓道であったかもしれません。

6. 西側に広がる墓域群

G地区西側で群集して見つかった墓跡は、現在のような墓石があったわけではなく、以前の田圃区画工事で削られてしまつたらしく、遺骨を納めたであろう穴跡だけが検出されました。埋葬時に儀式をしたと考えられる、かわらけが供えられていたり、遺骨を焼いたと考えられる跡が見つかったことから、これらの土を持ち帰り、土壤分析をした結果、人間の骨に含まれるリンが非常に多く含まれており、お墓であることは間違いないと実証されました。集落から離れて位置しているため、12世紀には墓域として機能していたと考えられます。



G地区西側で検出された墓坑（左：SK329 右：SK330、埋葬時の祭祀に使用されたかわらけが供えられている）

7. 鉄器を使った炉跡

額見町遺跡ではA地区調査から鉄生産に伴う鉄滓が多量出土したことを皮切りに、これまで多くの鉄生産関連の遺物、遺構が検出されてきました。オンドル付竪穴住居跡からの銀冶炉や銀冶闇の遺物の出土により、少なくとも7世紀後半には渡来人の工人により鉄生産は開始されたことが判っています。また、鉄生産時に必要な燃料となる木炭を作った穴（製炭土坑）の検出も含め、全区域を通して鉄作りが盛んに行われており、12世紀まで続けられていたようです。今回も銀冶炉が7基、これらの近くからそれぞれ製炭土坑が6基見つかりました。額見町遺跡では、炉はほとんど壊されており、炉の底の部分だけが検出される状態ですが、炉はおそらく石組みが主流と考えられています。鉄滓の付着した石が検出されているからなのですが、今回も非常に多くの鉄滓付着石が検出されています。また、鉄製品はこれまでの調査の中で最も多く、馬具や古代末に属する雁又式鉄鎌という武器も出土しています。



SJ70 鋼冶炉跡（炉面は還元焼結し、焼けた鉄を打ち出した時に出る鋳造剝片が検出されます）



SJ65 鋼冶炉跡



土坑に捨てられた炉石
(鉄滓が付着しています)



鉄滓が付着した炉石



SJ59 鋼冶炉跡

額見で造られたと思われる鉄製品 錘や鎗、鉢などの農具や工具よりも、鎗や馬具など武器・武具の出土が目立つことが特徴です。このような武器・武具生産は政治的に管理されていたもので、額見のものが一般のムラの鋳冶屋とは違うことを物語っています。



雁又式鉄鎗（10～12世紀）



馬具（口と呼ばれる馬の口の部分に取り付けられた金具の一部）



鉤



鉄鎬の底部



鎗

8. その他の特殊出土品

額見町遺跡では以下の様な特殊品が出土しました。



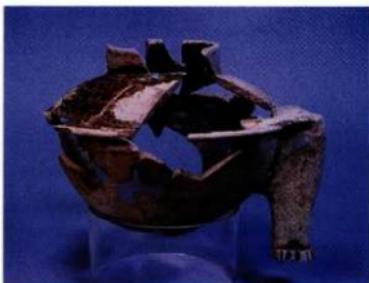
H地区出土の陶馬



土製分銅



獣脚盤の獣脚部分（8世紀）



H地区出土の獣脚付羽蓋

今回の調査では、多くの墨書き土器が出土しました。儀式や宴会で使われる食器には、人名・施設名などを墨書きし給食したと考えられ、儀礼や祭記に伴って土器を埋納する時には吉祥句が書かれたものと考えられています。額見から出土した墨書き土器の多くは井戸内やその周辺から出土しています。仏堂や井戸を中心とした、儀礼や祭記に使用されたものと考えられます。

律令には祭祀に供える物が定められていました。馬や鳥、舟、道具類などの実物を各祭祀の度に使用するわけにもいかず「形代」と呼ばれる模造品が使われました。これを律令祭祀具というのですが、これが出土した遺跡は、公的な性格が強いと考えられます。陶馬は神への使いとして祓いの儀式で使用されたもので、現世に戻ってこれないように、わざと壊したと考えられています。遺跡では左の写真のように大抵壊れて出土します。土製分銅も律令祭祀具で使用された銅製竿秤の「形代」です

今回H地区では特殊容器類が多く出土しています。獣脚付の盤や壺、羽釜などは、奈良三彩と呼ばれる宮殿や寺院での供養具として使われた特殊容器類の仏器を模倣したものと考えられています。もともとは、仏教文化とともに半島や大陸からもたらされた金属器の仏具に対する強いあこがれから、金属の代わりに土で模倣して作っていたと考えられています。この奈良三彩をさらに地方でも模倣し、祭事や仏事に使用していったようです。加賀地域では、多くの獣脚付の須恵器や土師器が出土しており、金属器に対しての強いあこがれをもって獣脚器を崇拝の対象としていたと考えられています。これらは8世紀を中心として展開し、9世紀に入ると獣脚の装飾力は次第に衰え脚が小型化する現象が見られます。これらの容器は、「仏堂」と考えられる四面庇付建物と関連をもっているかもしれません。



H地区 SE03 井戸跡出土 「生」



H地区 SE03 井戸跡出土 「田主」



G地区出土 「八水」



G地区出土 「八水」

III. 頼見町遺跡のムラの景観

頼見町遺跡はどのような村だったのでしょうか。これまでの調査結果から考えてみたいと思います。

7世紀（飛鳥時代）の頼見のムラ

7世紀初頭から前半にかけて、頼見の地にムラがつくられました。頼見の地には、これまでムラは存在していないので、突如現れたことになります。この頃の頼見の地形は、小さな谷や、隆起部分が入り組み、複雑な地形をしていました。調査区のA地区とB地区の間は、当時大きく地形が盛り上がっており、D地区からA地区は、すり鉢状の谷になります。7世紀の初め頃、このすり鉢状の谷を中心にしてムラは営まれたようです。

ムラ人達は、4本の主柱をもち、竪穴の土壁をそのまま壁として屋根を地面に直接かける「伏屋根」と呼ばれる構造をもつ竪穴住居や、側柱の掘立柱建物にも住んでいました。竪穴住居の奥壁には煮炊き用のカマドが備え付けられていましたが、それは渡来系のカマドで、村人達は渡来人だったようです。

7世紀代は、律令政治を行う準備期間中です。この後、人民を強く支配するため、支配力を少しづつ強めていき根付させた時期もあります。同じ頃、南部丘陵部で製鉄が開始されます。これは、経済基盤を確立するために行政的支配のもとに行われた産業振興の一つです。そのために渡来人の最新技術が必要だったと考えられ、集団移住させられた可能性があります。

7世紀中頃から後半になると、竪穴住居は前半に比べて増え、特に後半になると倍増します。住居も様々なタイプが存在し、7世紀前半からの構造を受け継ぐ形で変化する竪穴住居も存在しています。後半の時期には、全く新しい構造の住居も出現します。それは、地面から土を掘り込みますが、土壁として利用せず、壁周溝の中に支柱をもって板塀などで住居壁が作られる壁立柱構造の住居です。渡来系のカマドをもつ竪穴住居は7世紀後半まで存在しますが、7世紀終わり頃には、4本主柱正方形竪穴から、壁立ち支柱長方形竪穴へと変化し、次第に日本の小型カマドに変わってゆきます。

7世紀後半の渡来人の住居に鍛冶炉が作られたものがあるため、後半には確実に製鉄鍛冶は行われていました。ただ、屋外に位置する鍛冶炉跡や、多量の鍛冶関係遺物から前半でも製鉄鍛冶を行っていたと予想できます。この鉄作りは、平安時代まで続いたようです。当初は渡来人の手によって行われていたでしょうが、後に地元の人々に受け継がれていったのではと予想されます。

8世紀（奈良時代）の頼見のムラ

8世紀に入ると、新しい政治の仕組みが整い、奈良に都が作られ、律令政治が始まります。人々が完全に支配される時代です。頼見のムラでは律令政治が始まる以前に移動や再編成が行われて拡大をとげ、8世紀に入って繁栄します。ただ、月津台地の中でも姿を消すムラもある中、頼見のムラは存続していったと言え、政治的な力がうかがえます。7世紀後半から8世紀にかけ、多くの律令祭祀具も出土しています。ムラの中心はさらに南に下り、C・F・G地区だったようです。8世紀前半、竪穴住居は存在しますが、数が減り、小型化し、柱を持たないものも多く存在します。この時期、住居用建物は竪穴住居から掘立柱建物へと様式が移り、倉庫と考えられる純柱建物も出現します。掘立柱建物は比較的どの建物も北に方位をあわせて並んで建てられており、律令政治の支配力がうかがえます。8世紀中頃から、住居はほぼ掘立柱建物になり、竪穴住居はわずか1軒、後半にも1軒のみに減少します。煮炊きは屋外の炉かカマドで行っていたのでしょうか。

9・10・11世紀（平安時代）の頼見のムラ

8世紀末に平安時代へと移ってゆきますが、9世紀に入り、律令政治が終わると、地方役人が私腹を肥やしたり、寺院や貴族の新たな個人の土地開発によって、強力な支配管理が緩んできます。823年に越前国から分離して加賀国が作られます。管理の緩みに伴い、都から役人が派遣され、新たに国が作られた訳です。この頃、ムラの中心は調査区のF・G地区だったようです。8世紀に見られた全盛期と対照に頼見のムラも衰退するようですが、ムラ自体消滅することなく、存続はするようです。

9世紀前半には、西から東に向かって道が作られます。覆屋付の井戸も掘られます。居住用建物は、完全に掘立柱建物に移行し、9世紀後半には「寺堂」と考えられる四面庇付建物が建てられました。このお堂の南側では建物跡が比較的小ないため、お堂に付随する広場として機能していた可能性があります。

12世紀（平安時代末）の額見のムラ

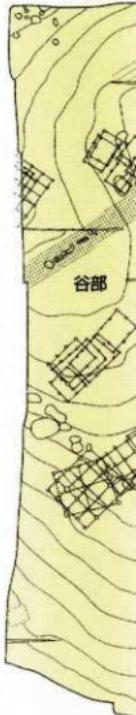
この頃になると、額見のムラは再び多くの建物や土器が確認でき、ムラの中心は調査区のF・G・H地区に移っていましたと思われます。行政の管理下のもとで新たにムラの形成が行われた可能性が高いと言え、莊園經營によりムラは活性化したと考えられます。居住用建物はこれまでの側柱建物に代わって、総柱建物が主体を占めるようになります。総柱といっても米藏などの柱穴の重厚な作りと異なり、細い柱がまばらな間隔で並ぶ建物となっています。この居住用建物は、これ以降室町時代まで一般的な掘立柱建物の構造となり広く普及します。

12世紀初めには、西から額見町の氣多御子神社の方向に道路が造られていました。これが数本に枝分かれでムラの中を通りました。ムラの西側縁辺部には墓域が広がっていたようです。祭祀を行うための井戸もムラの南西の最も低い場所に位置しています。

額見のムラが確認できるのは12世紀前半までです。これから先、中世に入ると額見のムラは消滅するようになります。



H地区 航空写真

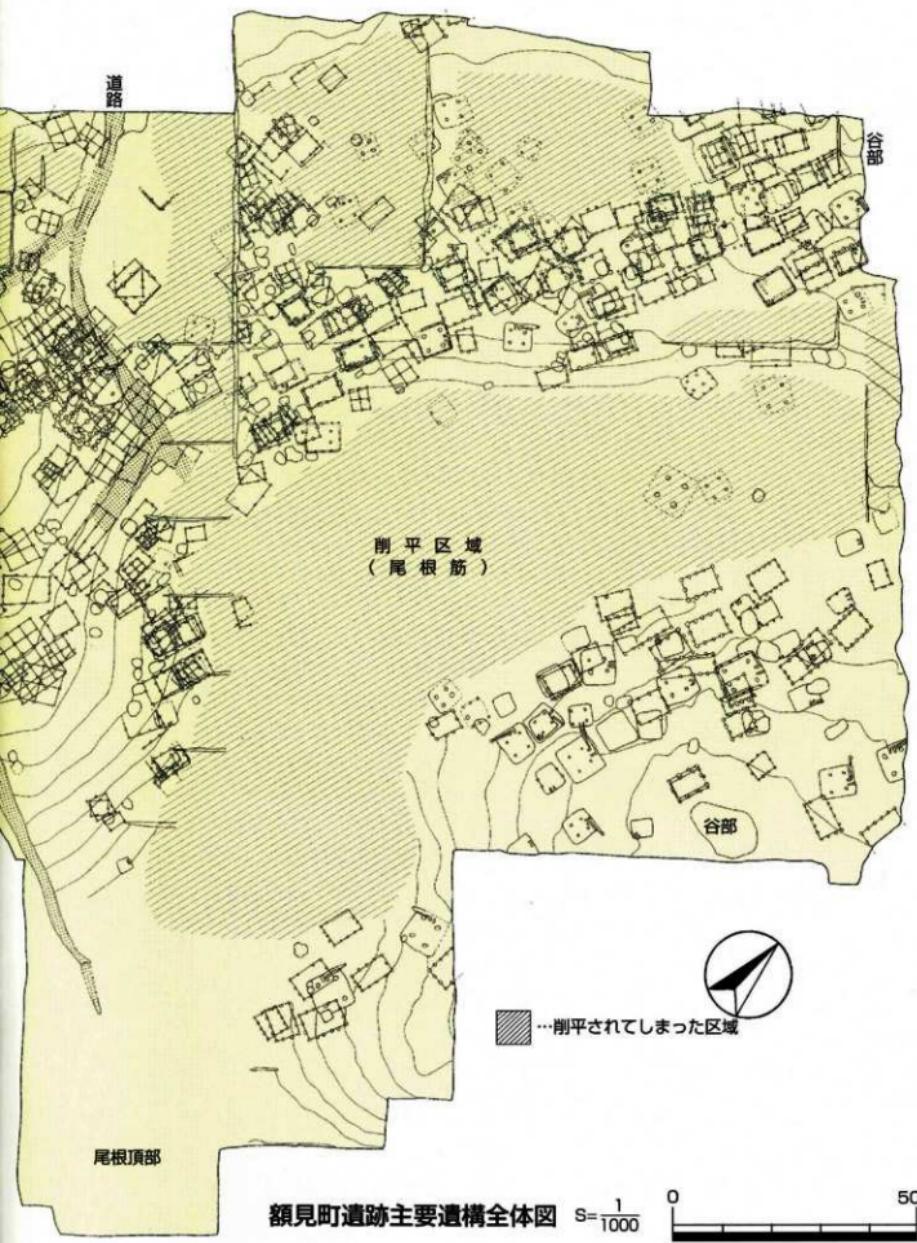


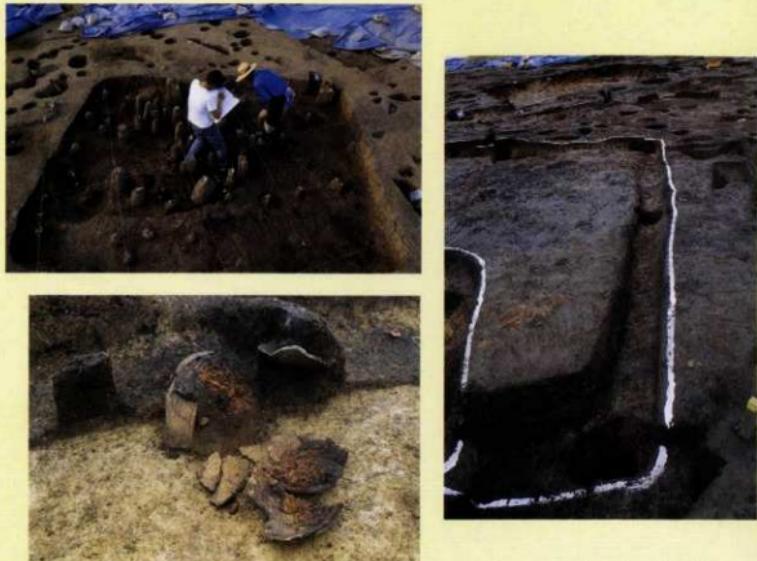
N. さいごに

6年に渡る発掘調査の成果から4回に渡って概要報告書を刊行してきました。発掘調査では、前回の調査ではわからなかったことが、次の調査で確認されるといったことの連続だったように思います。新しい発見も数多くありました。概要報告書でもすこしづつではありますが、特集を組むなどして変化してきたように思います。発掘調査はこれで完了しましたが、出土品整理は現在も継続中です。これから先、調査で得た成果とともに多量の資料などを含め、総合的にさらに深く検討を重ねてゆく必要があります。額見町遺跡の発掘調査報告書は、平成16年度から3年間に渡り、毎年度1冊、合計で3冊を刊行する予定です。

これまで額見町遺跡の概要報告書におつきあいをいただき、ありがとうございました。

さらに、今後もこれらの本を活用いただければ幸いですし、今後とも埋蔵文化財へのご理解をいただければ、ありがとうございます。





1. 本書は、小松市が施工する小松市串・額見土地区画整理事業に先立って、小松市教育委員会が実施した造成用地内埋蔵文化財（額見町遺跡）発掘調査の概要報告書－4－です。

報告の内容は、調査内容の普及・啓発に主眼をおいたもので、簡易な文章で一般の方々にわかりやすくしてあります。

2. 発掘調査に費用及び本書の印刷経費は、小松市土地開発公社が全額負担しました。

3. 発掘調査の調査地、調査面積、調査期間、担当者は次のとおりです。

〈調査地〉 石川県小松市額見町の一部

〈調査面積〉 7,400 m² (F・G地区) 3,800 m² (H地区)

〈調査期間〉 平成11年4月12日～平成12年3月14日 (F・G地区)

平成12年4月20日～平成12年11月30日 (H地区)

〈担当者〉 小松市教育委員会 埋蔵文化財調査室

F・G地区 主査 望月精司 調査員 津田隆志・福海貴子・岩本信一・大橋由美子

H地区 主幹 望月精司 調査員 大鷗山美子

4. 本書の執筆及び編集は、望月精司の指導を受け、大橋が担当しました。

5. 本書を作成するにあたり、以下の文献を参考とさせていただきました。

・松村忠司「一村のくらしー」「古代史復元9 古代の都と村 金子裕之編」講談社

・栃木県教育委員会 1999 「仏堂のある風景—古代のムラと仏教信仰ー」

・須田勉 1985 「平安初期における村落内寺院の存在形態」『古代 探叢Ⅱ』

・早川泉 1991 「古代道路状遺構に残された圧痕—波板状凸凹の性格についてー」『東京考古』第9号 東京考古談話会

・駒見和夫 1992 「井戸をめぐる祭祀—地域的事例の研究からー」『考古学雑誌 第77巻』第4号 日本国考古学學會

・望月精司 1996 「古代土製獸脚小考」「荒木田遺跡—北陸電力小松東部変電所新設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー」小松市教育委員会

・望月精司 2000 「小松市額見町遺跡の調査—北陸の古代村落と渡来人の役割ー」『日本歴史』第621号 吉川弘文館